

筑後警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

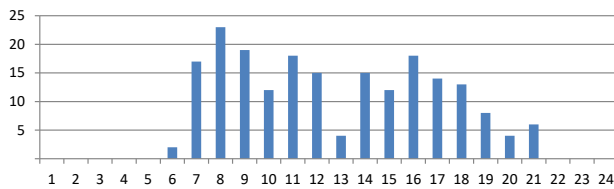
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道442号	午前7時から午前9時、午前11時から午後1時、午後4時から午後6時	法定
	国道209号	午前8時から午前11時、午後0時から午後1時、午後2時から午後7時	50km/h
	羽犬塚駅前交番管内（羽犬塚小学校校区）	午前7時から午後3時、午後4時から午後6時	30～50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

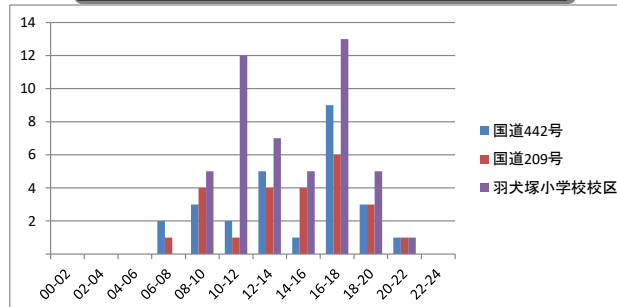
管内の交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午前8時に最も多く交通事故が発生しており、全体として午前7時から午前10時、午後4時から午後7時の時間帯に事故が多発しています。
- 事故多発路線は国道442号、国道209号で、上記2路線で管内の交通事故全体の約25%が発生しています。
- 事故多発地域としては、羽犬塚小学校校区で、同小学校の通学路周辺で事故が多発しています。

路線等別交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 重点路線
上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。
- 重点地域
上記重点地区は事故多発地域周辺で、大規模商業施設、住宅街が密集し、小学校の通学路にもなっていることから重点地域とします。

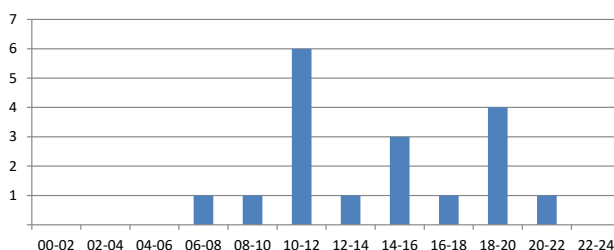
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	羽犬塚小学校校区	午前7時から午後0時、午後3時から午後8時
	大川小学校校区	午前7時から午後0時、午後3時から午後8時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



重点路線等の選定理由

- 午前中の午前10時から午後0時の時間帯と、薄暮時の午後6時から午後8時の時間帯に事故が多発しています。
- 事故類型別で見ると、道路を横断中の事故が最も多く発生しています。
- 各小学校の通学路において、通学・下校時間帯における横断歩行者妨害等や、交差点関連違反の取締りを強化し、児童・生徒の安全を図ります。

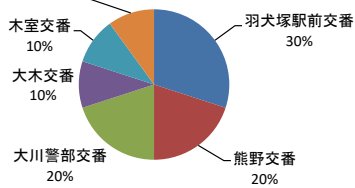
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	羽犬塚駅前交番	午前7時から午前9時、午後5時から午後7時	交差点関連違反、携帯電話使用等
	大川交番	午前7時から午前9時、午後2時から午後4時	交差点関連違反、携帯電話使用等

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

他交番・駐在所 10%
交番別自転車関連事故発生状況

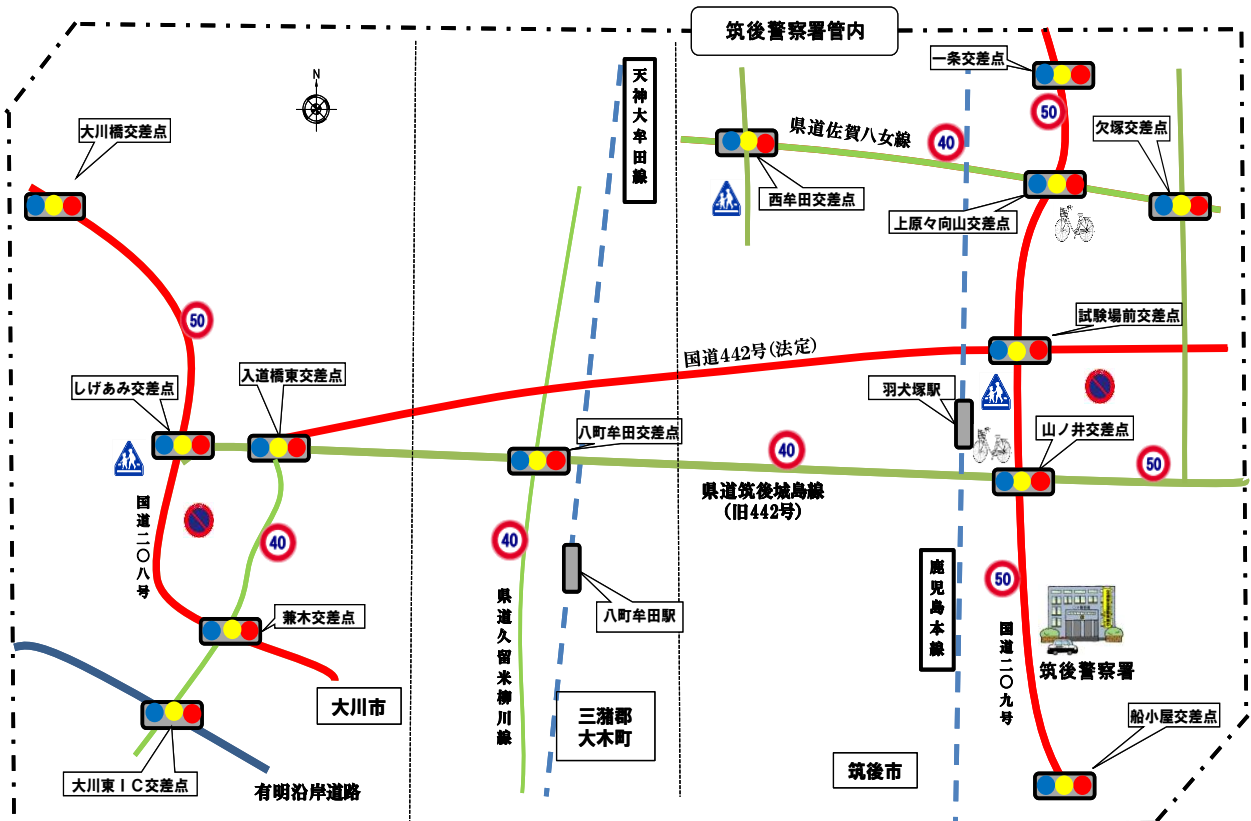


重点路線等の選定理由

- 羽犬塚駅前交番管内における交通事故が多く発生しています。
- 羽犬塚駅前交番管内及び大川交番管内は、自転車通学の学生が多い他、通学、下校時間帯における交通事故が多発していることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。



- 凡例
- 速度超過の取締り重点路線
 - ▲ 横断歩行者妨害の取締り重点地区
 - 駐車違反の取締り重点地区
 - 🚲 自転車の取締り重点地区